平成２３年（再ロ）第１４号

兵庫県尼崎市築地５丁目４番13号
再生債務者　橋本　克美
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年12月20日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年１月12日まで
平成23年12月22日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２３年（再ロ）第１号

奈良県五條市田園２丁目27番地の14
再生債務者　中西　栄子
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年12月19日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年１月19日まで
平成23年12月22日　奈良地方裁判所五條支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２３年（再ロ）第２号

神奈川県座間市栗原中央３丁目１番35―106号　レックス座間
再生債務者　西郷香奈絵
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年12月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年12月21日
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（再ロ）第４号

愛媛県松山市枝松６丁目４番10号　枝松パークホームズ201号
再生債務者　関谷　智
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年12月20日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年12月21日　松山地方裁判所民事部

平成２３年（再ロ）第２号

愛媛県今治市喜田村５丁目６番32号
再生債務者　米屋　治彦
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年12月20日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年12月21日　松山地方裁判所今治支部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
効力発生日は平成二十四年三月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項に基づき株主総会の承認決議は経ず、乙の株主総会決議は平成二十四年一月五日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）及び（乙）
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年十一月十五日
掲載頁　八十八頁（号外第二四五号）
平成二十四年一月六日
富山市桜橋通り五番六号
（甲）サカキ産業株式会社
代表取締役　櫻井　二郎
富山市高木二四八一番地六
（乙）株式会社セスコ
代表取締役　櫻井　二郎

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部（甲株式五四〇株を含む）を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
効力発生日は平成二十四年二月十九日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十四年一月五日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、甲及び乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年十一月一日
掲載頁　六十二頁（号外第二三六号）
平成二十四年一月六日
岐阜県羽島郡笠松町中川町二二番地
（甲）株式会社齋藤商店
代表取締役　斎藤　博
岐阜県羽島郡笠松町中川町二二番地
（乙）株式会社サイトウ
代表取締役　齋藤真理子

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
なお、この合併については平成二十三年十二月二十一日に合併後旧主務官庁の認可を得ています。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
平成二十四年一月六日
大阪府大阪市住之江区南加賀屋一丁目一番九五号財団法人住之江会館内
（甲）財団法人大阪府遺族連合会
会長　岡倉　三郎
大阪府大阪市住之江区南加賀屋一丁目一番九五号
（乙）財団法人住之江会館
理事長　岡倉　三郎

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年二月二十二日
掲載頁　九十五頁（号外第三十四号）
（乙）確定した最終事業年度はありません。
平成二十四年一月六日
大阪府箕面市牧落三丁目一番一六号
（甲）大山観光株式会社
代表取締役　大山　龍男
兵庫県伊丹市西台一丁目一番一号
（乙）ＨＩ産業株式会社
代表取締役　大山　龍男

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十四年二月十六日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は平成二十三年十二月十九日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年六月三日
掲載頁　六十三頁（号外第一一八号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年六月三日
掲載頁　五十九頁（号外第一一八号）
平成二十四年一月六日
兵庫県神戸市東灘区甲南町三丁目二番一二号
（甲）株式会社ニッショードラッグ
代表取締役　寺西　忠幸
大阪府大阪市淀川区宮原四丁目五番三六号
（乙）株式会社ジェイドラッグ
代表取締役　寺西　豊彦

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
なお、この合併については平成二十三年十二月二十六日に合併後旧主務官庁の認可を得ています。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載から平成二十四年三月十日までにお申し出ください。
平成二十四年一月六日
奈良県奈良市高畑町一一一六の六
（甲）社団法人奈良県畜産会
会長　中津　博行
奈良県奈良市高畑町一一一六の六
（乙）社団法人奈良県肉用子牛価格安定基金協会
会長　中津　博行

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により株式会社ＮＩＰＰＯ（乙、住所東京都中央区京橋一丁目一九番一一号）のエネルギー事業本部の事業に関する権利義務を承継することにいたしました。
効力発生日は平成二十四年四月一日であり、当社の株主総会の承認決議は平成二十四年一月十九日に予定しております。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）http://www.ny-eng.co.jp/finance/index.html
（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
平成二十四年一月六日
埼玉県戸田市新曽南三丁目一七番三五号
日陽エンジニアリング株式会社
代表取締役社長　古山　富夫